

竹の山 小学校区

(1) 地域の概況

地域ほぼ全域が市街化区域であり、土地区画整理事業等により基盤整備された市街地となっています。用途地域は、(都)瀬戸大府東海線沿道が商業系用途、東名高速道路沿道が工業系用途で、それ以外は住居系用途となっており、低層住宅中心の住宅地と、幹線道路沿道の飲食店等の店舗立地が多くみられる土地利用が特徴です。

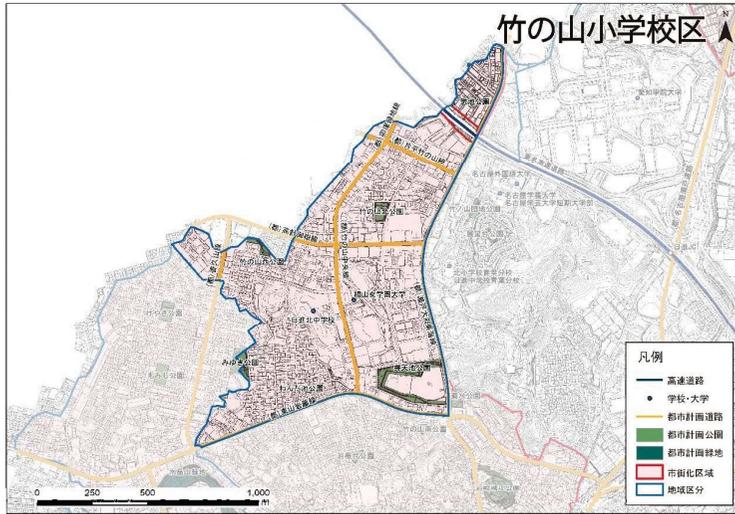


図 6-51 竹の山小学校区の現況図

地域内の人口密度は、ほぼ全域にわたり低く、公園や学校、店舗が立地し市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、18歳以下の若年層と生産年齢人口の年齢比が高く、かつ近年の人口増加率も市全体でみて高い割合となっており、高齢化の進む他地域と異なる傾向にあります。

表 6-10 竹の山小学校区の概況

面積 (ha)	107.82		市街化区域 (ha)		106.71		人口密度 (人/ha)	44.76	
			市街化調整区域 (ha)		1.11				
人口	2015年 (人)	2019年 (人)	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)				
			竹の山小学校区	市全体	竹の山小学校区	市全体			
0~18歳	1,162	1,308	27.1%	20.6%	12.6%	1.6%			
19~65歳	2,743	3,022	62.6%	60.2%	10.2%	3.5%			
65歳以上	454	496	10.3%	19.1%	9.3%	11.0%			
合計	4,359	4,826	100.0%	100.0%	10.7%	4.5%			

(資料:人口/にっしんの統計書 面積/図上測量による)

竹の山 小学校区

(1) 地域の概況

地域ほぼ全域が市街化区域であり、土地区画整理事業等により基盤整備された市街地となっています。用途地域は、(都)瀬戸大府東海線沿道が商業系用途、東名高速道路沿道が工業系用途で、それ以外は住居系用途となっており、低層住宅中心の住宅地と、幹線道路沿道の飲食店等の店舗立地が多くみられる土地利用が特徴です。

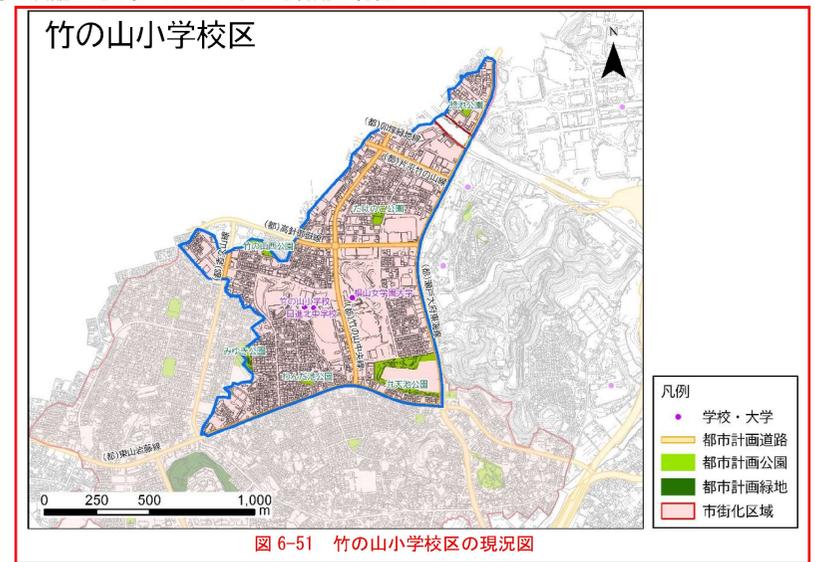


図 6-51 竹の山小学校区の現況図

地域内の人口密度は、ほぼ全域にわたり 25~75 人/ha 程度となっており、公園や学校、店舗が立地し市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、18歳以下の若年層と生産年齢人口の年齢比が高くなっており、高齢者層人口の年齢比は最も低くなっています。加えて、全ての年齢層において人口が増加しています。

表 6-10 竹の山小学校区の概況

面積 (ha)	107.82		市街化区域 (ha)		106.71		人口密度 (人/ha)	46.03	
			市街化調整区域 (ha)		1.11				
人口	2019年 (人)	2022年 (人)	年齢比(2022年)		増減率(2019年-2022年)				
			竹の山小学校区	市全体	竹の山小学校区	市全体			
0~18歳	1,308	1,331	26.8%	20.3%	1.8%	0.5%			
19~64歳	3,003	3,082	62.1%	59.5%	2.6%	2.4%			
65歳以上	515	550	11.1%	20.2%	6.8%	3.9%			
合計	4,826	4,963	100.0%	100.0%	2.8%	2.3%			

(資料:人口/日進市オープンデータ 面積/図上測量による)

現行計画

第6章 地域別構想
竹の山小学校区

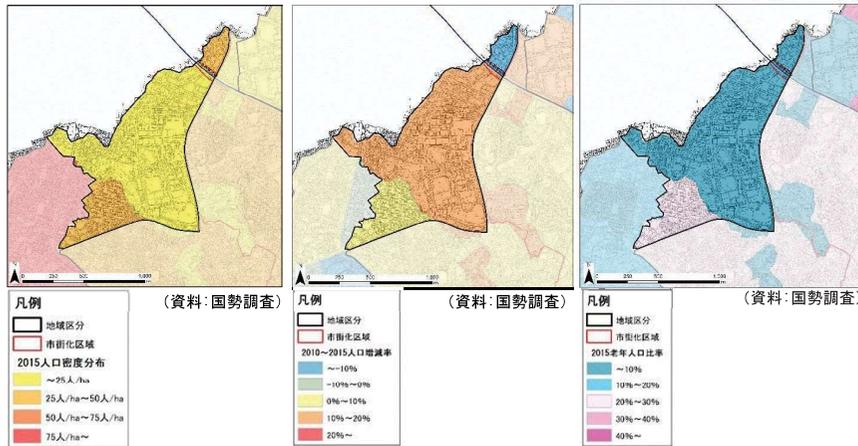


図 6-52 2015 年人口密度分布 図 6-53 2009 年～2015 年人口増減率 図 6-54 2015 年老年人口比率

(2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

- ・ 弁天池周辺で、歩道が整備されている。
- ・ 幹線道路沿道に飲食店が多く、生活に便利な店が多い。
- ・ まちなかが静かで落ち着いている。
- ・ 弁天池公園等、立ち寄って利用してみたい公園がある。
- ・ おもしろい遊具がある等、たのしく遊べる公園が多い。 等

【弱み（問題・課題）】

- ・ 休日に道路や交差点で、車が混雑している。
- ・ 通過交通が多いため、渋滞が起りやすい交差点がある。
- ・ くるりんばすは、便利であるが、香久山やピアゴへのアクセスができるようになるとう良い。
- ・ 公園が駐車場やトイレが少なく不便である。
- ・ 市民農園の草が伸びている等、草刈を行ってほしい場所がある。 等

(3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、土地区画整理事業により住宅地の整備が進められ、人口も急激に増加し、飲食店等多くの生活利便施設が立地しています。また、複数の大学が立地し、他地域に比べ高齢化率が低い状況にあります。

そこで本地域では、充実した都市機能と多くの人が集まる魅力を活かし、**活気があふれるまち**を目指します。

中間見直し

第6章 地域別構想
竹の山小学校区

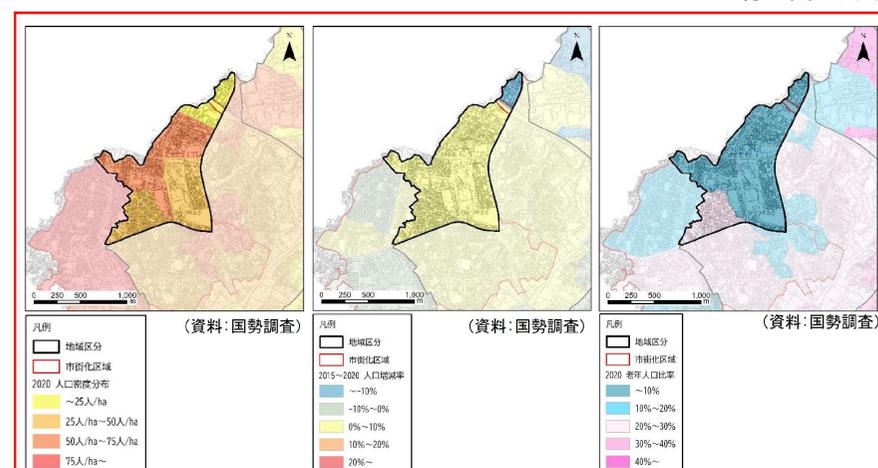


図 6-52 2020 年人口密度分布 図 6-53 2015 年～2020 年人口増減率 図 6-54 2020 年老年人口比率

(2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み（魅力・資源）】

- ・ 弁天池周辺で、歩道が整備されている。
- ・ 幹線道路沿道に飲食店が多く、生活に便利な店が多い。
- ・ まちなかが静かで落ち着いている。
- ・ 弁天池公園等、立ち寄って利用してみたい公園がある。
- ・ おもしろい遊具がある等、たのしく遊べる公園が多い。 等

【弱み（問題・課題）】

- ・ 休日に道路や交差点で、車が混雑している。
- ・ 通過交通が多いため、渋滞が起りやすい交差点がある。
- ・ くるりんばすは、便利であるが、香久山やピアゴへのアクセスができるようになるとう良い。
- ・ 公園が駐車場やトイレが少なく不便である。
- ・ 市民農園の草が伸びている等、草刈を行ってほしい場所がある。 等

(3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、土地区画整理事業により住宅地の整備が進められ、人口も急激に増加し、飲食店等多くの生活利便施設が立地しています。また、複数の大学が立地し、他地域に比べ高齢化率が低い状況にあります。

そこで本地域では、充実した都市機能と多くの人が集まる魅力を活かし、**活気があふれるまち**を目指します。

0 計画の策定に
あたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の
課題の整理
3 都市づくりの
理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの
方針
6 地域別構想
7 計画の推進に
向けて
8 参考資料

0 計画の策定に
あたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の
課題の整理
3 都市づくりの
理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの
方針
6 地域別構想
7 計画の推進に
向けて
8 参考資料

現行計画

(4) 将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

教育・研究地区

- 大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

地域生活拠点

- 竹の山地区の既存商業地を地域生活拠点と位置づけ、コンパクトにまとまった生活圏の構築を目指し、日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。

公共交通軸（バス）

- 公共施設が集積する市中心部と、鉄道駅を結ぶ南北方向の軸線として、公共交通軸（バス）を位置づけます。

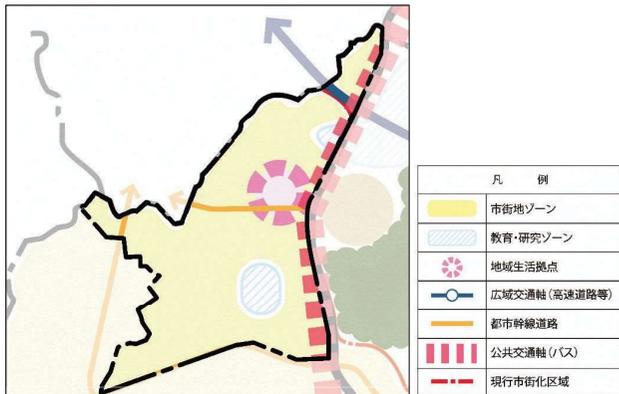


図 6-55 将来都市構造上の位置づけ（竹の山小学校区）

(5) 地域のまちづくりの方針

ア 土地利用の方針

低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

中間見直し

(4) 将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

教育・研究地区

- 大学周辺については、今後とも現在の土地利用を維持します。

地域生活拠点

- 竹の山地区の既存商業地を地域生活拠点と位置づけ、コンパクトにまとまった生活圏の構築を目指し、日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。
- **居住誘導にも寄与する都市機能の維持・誘導を図り、都市機能の集積を高めます。**

公共交通軸（バス）

- 公共施設が集積する市中心部と、鉄道駅を結ぶ南北方向の軸線として、公共交通軸（バス）を位置づけます。

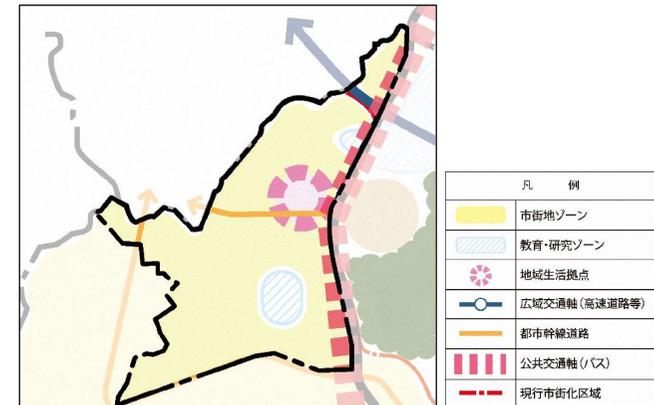


図 6-55 将来都市構造上の位置づけ（竹の山小学校区）

(5) 地域のまちづくりの方針

ア 土地利用の方針

低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

中高層住宅地区

● 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

● 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持
- ・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

沿道住商複合地区

● (都)瀬戸大府東海線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持

住商複合地区

● 土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持

住工複合地区

● 住工複合型の土地利用を維持し、今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

中高層住宅地区

● 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

● 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持
- ・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

沿道住商複合地区

● (都)瀬戸大府東海線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持

住商複合地区

● 土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持

住工複合地区

● 住工複合型の土地利用を維持し、今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

現行計画

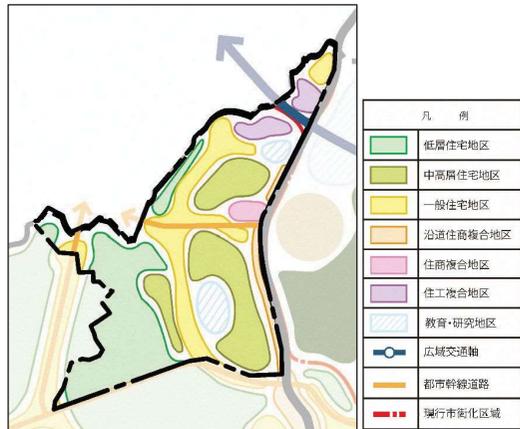


図 6-56 土地利用方針図（竹の山小学校区）

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- (都)瀬戸大府東海線は、適切な維持・管理が行われるように関係機関との協議・協力を図ります。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。

☞関連するWSの取組みアイデア ・住民視点に立った交通対策

生活道路

- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連するWSの取組みアイデア ・自転車に配慮した道づくり

(イ) 公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連するWSの取組みアイデア ・くるりんばすの利用向上

中間見直し

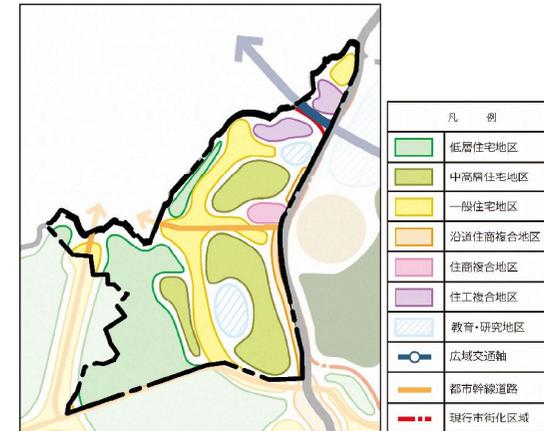


図 6-56 土地利用方針図（竹の山小学校区）

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- (都)瀬戸大府東海線は、適切な維持・管理が行われるように関係機関との協議・協力を図ります。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。

☞関連するWSの取組みアイデア ・住民視点に立った交通対策

生活道路

- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連するWSの取組みアイデア ・自転車に配慮した道づくり

(イ) 公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞関連するWSの取組みアイデア ・くるりんばすの利用向上

ウ 公園・緑地等の方針

(ア) 公園・緑地等

- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要の公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 花いっぱい、小学校と連携 等

(イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 活動グループの助成や補助の仕組みづくり ・ 農とのかかわり

(ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 開発と緑のバランス

エ 下水道及び河川等の方針

(ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 北部処理区について、管渠の計画的な維持管理

(イ) 河川等

- 市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 行政が管理している排水路の定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

ウ 公園・緑地等の方針

(ア) 公園・緑地等

- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要の公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 花いっぱい、小学校と連携 等

(イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 活動グループの助成や補助の仕組みづくり ・ 農とのかかわり

(ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 開発と緑のバランス

エ 下水道及び河川等の方針

(ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 北部処理区について、管渠の計画的な維持管理

(イ) 河川等

- 市管理の河川等については、計画的な整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 雨水流量の増加が見込まれる大規模開発等が行われる場合、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 行政が管理している排水路の定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

オ 市街地整備の方針

(ア) 既成市街地の整備

- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 空家対策

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 避難所等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 近隣商業地域及び準住居地域については、原則として準防火地域を設定

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防災対策

キ 都市景観形成の方針

(ア) 自然景観

- 地域内の緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりともとまりのある田園景観を保全

(イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化等により、憩いやすさを感じられるようなまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 新たな景観の創出

オ 市街地整備の方針

(ア) 既成市街地の整備

- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 空家対策

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。

- 災害対策基本法等の一部を改正する法律より、**インフラ復旧・復興の迅速化についての方針が定められたことをうけ、迅速な復旧・復興に向けた対策を図ります。**

〈具体的な整備方針〉

- ・ 避難所等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 近隣商業地域及び準住居地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ **学校施設等の公共施設の老朽化対策の検討**

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防災対策

キ 都市景観形成の方針

(ア) 自然景観

- 地域内の緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりともとまりのある田園景観を保全

(イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化等により、憩いやすさを感じられるようなまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 新たな景観の創出

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究開発地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業集約地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
竹の山小学校区	(26)	26.9%	3.8%	23.1%	42.3%	34.6%	0.0%	19.2%	34.6%	23.1%	23.1%	0.0%

※アンケート開催概要

- 2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議
- 2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル
- 2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上低い項目
全体より10ポイント以上低い項目

【参考】地域別ワークショップにおける
主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路			・住民視点に立った交通対策 ・自転車に配慮した道づくり
公共交通		・くるりんばすの利用向上●	
安全・安心		・地域防災対策	
土地利用		・空家対策	・ガスタンク活用
暮らしやすさ		・地域の中心としての学校利用	
景観(歴史・文化)	・新たな景観の創出		
公園	・清掃活動 ・緑に係る活動グループの活用	・花いっぱい、小学校と連携 ・公共施設や道路にプランターを設置 ・市民と行政の協働	・活動グループの助成や補助の仕組みづくり ・公園のテーマパーク化
緑・水	・「自分事」という意識 ・学校や子どもの参加の推進 ・プレーパークや立木を使った遊び	・農とのかかわり ・食につなげる	・活動の支援 ・開発と緑のバランス●

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	一般住宅地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究開発地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業集約地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
竹の山小学校区	(26)	26.9%	3.8%	23.1%	42.3%	34.6%	0.0%	19.2%	34.6%	23.1%	23.1%	0.0%

※アンケート開催概要

- 2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議
- 2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル
- 2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上低い項目
全体より10ポイント以上低い項目

【参考】地域別ワークショップにおける
主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路			・住民視点に立った交通対策 ・自転車に配慮した道づくり
公共交通		・くるりんばすの利用向上●	
安全・安心		・地域防災対策	
土地利用		・空家対策	・ガスタンク活用
暮らしやすさ		・地域の中心としての学校利用	
景観(歴史・文化)	・新たな景観の創出		
公園	・清掃活動 ・緑に係る活動グループの活用	・花いっぱい、小学校と連携 ・公共施設や道路にプランターを設置 ・市民と行政の協働	・活動グループの助成や補助の仕組みづくり ・公園のテーマパーク化
緑・水	・「自分事」という意識 ・学校や子どもの参加の推進 ・プレーパークや立木を使った遊び	・農とのかかわり ・食につなげる	・活動の支援 ・開発と緑のバランス●

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

第7章 計画の推進に向けて

1 計画の推進にあたって

(1) 協働による都市づくりの推進

人口減少、地方創生、Society5.0、市民ニーズの多様化・高度化等、行財政運営は大きな転換期を迎えています。これからのまちづくりは、これまで以上に市民、地域、団体、事業者等と行政が、お互いの特性を認識・尊重し合い、対等な立場で共通する領域の課題の解決に向けて協力し取り組む必要があります。

今後の都市づくりにあたっては、市民、地域、団体、事業者等と行政が、互いに力を合わせ、都市や地域の抱える問題等を効果的に解決していくことが求められます。

■市民の役割

市民は、広報誌やホームページ等を活用し、都市づくりに関する情報を収集し、各種計画づくりや都市づくりの実践の場へ参加することにより、都市づくりの取組に計画段階から参画し、都市や地域の課題を解決する主体の一員としての役割を担います。

■地域・団体・事業所等の役割

地域の活動を通じて、地域の課題は、地域が主体となって自らで解決していく自律的な都市づくりを進めます。

また、公共空間の活用や維持・管理等にあたり、民間主体の活動や取組の促進、民間の資金やノウハウの活用についても検討し、民間活力を活かした公民連携による都市づくりを推進していきます。

■行政の役割

市は、市民をはじめ多様な主体との協力、連携を深めていくとともに、総合的かつ効率的なまちづくりを着実に推進する必要があります。また、地域別構想や地域別ワークショップでのまちづくりの取組みアイデアを広く周知すること等により、市民等の自発的な取組を促進します。

(2) 関係機関等との連携

国・県をはじめとする関係機関と必要な事項について協力を要請する等の調整を図り、適切な連携のもとに効果的で効率的に事業を推進します。

(3) 関連計画との連携

第6次日進市総合計画を始め関連する諸計画と連携して、本計画に掲げる施策を推進します。

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構想

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の策定に向けて

8 参考資料

第7章 計画の推進に向けて

1 計画の推進にあたって

(1) 協働による都市づくりの推進

人口減少、地方創生、Society5.0、市民ニーズの多様化・高度化等、行財政運営は大きな転換期を迎えています。これからのまちづくりは、これまで以上に市民、地域、団体、事業者等と行政が、お互いの特性を認識・尊重し合い、対等な立場で共通する領域の課題の解決に向けて協力し取り組む必要があります。

今後の都市づくりにあたっては、市民、地域、団体、事業者等と行政が、互いに力を合わせ、都市や地域の抱える問題等を効果的に解決していくことが求められます。

■市民の役割

市民は、広報誌やホームページ等を活用し、都市づくりに関する情報を収集し、各種計画づくりや都市づくりの実践の場へ参加することにより、都市づくりの取組に計画段階から参画し、都市や地域の課題を解決する主体の一員としての役割を担います。

■地域・団体・事業所等の役割

地域の活動を通じて、地域の課題は、地域が主体となって自らで解決していく自律的な都市づくりを進めます。

また、公共空間の活用や維持・管理等にあたり、民間主体の活動や取組の促進、民間の資金やノウハウの活用についても検討し、民間活力を活かした公民連携による都市づくりを推進していきます。

■行政の役割

市は、市民をはじめ多様な主体との協力、連携を深めていくとともに、総合的かつ効率的なまちづくりを着実に推進する必要があります。また、地域別構想や地域別ワークショップでのまちづくりの取組みアイデアを広く周知すること等により、市民等の自発的な取組を促進します。

(2) 関係機関等との連携

国・県をはじめとする関係機関と必要な事項について協力を要請する等の調整を図り、適切な連携のもとに効果的で効率的に事業を推進します。

(3) 関連計画との連携

第6次日進市総合計画を始め関連する諸計画と連携して、本計画に掲げる施策を推進します。

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構想

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の策定に向けて

8 参考資料

2 計画の進行管理

(1) 進捗状況に対応した見直しの検討

本計画は、長期的な視点から将来の本市の姿を展望しつつ、都市づくりに関する基本的な方針を定めたもので、全体構想では、概ね 10 年以内に優先的に取り組むべき施策の方針を定めています。

そこで、上位計画である「第 6 次日進市総合計画」で掲げられた基本成果指標を用いて、計画に掲げた 5 つの都市づくりの基本目標の進捗状況を把握していきます。また、基本目標ごとの都市づくりの方針の取組実績を確認し、各部署が計画の達成状況について情報共有し、計画の見直しや改善策の検討につなげていきます。(PDCA サイクルによる進行管理)

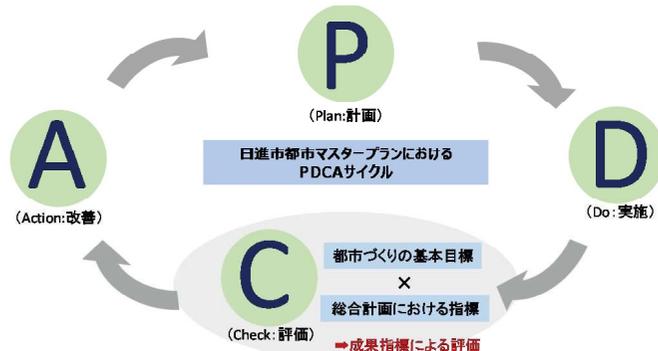


図 7-1 PDCA サイクル

(2) 社会経済情勢等の変化に対応した見直しの検討

上位計画である総合計画に大きな変更が生じた場合や、特定生産緑地指定事務に伴う農地から宅地への転用状況、今後の社会経済情勢の変化、協働による地域別の取組み等に伴い新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となった場合には、必要な時期を見定めた上で、計画の見直しを行います。

また、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のような新たな感染症の影響により、職住をはじめとするライフスタイルに変化が生じ始めていることから、様々なニーズ、変化に対応した都市づくりのあり方や公共空間のマネジメントのあり方等、新たに都市計画に求められる役割を踏まえた見直しを必要に応じて行います。

2 計画の進行管理

(1) 進捗状況に対応した見直しの検討

本計画は、長期的な視点から将来の本市の姿を展望しつつ、都市づくりに関する基本的な方針を定めたもので、全体構想では、概ね 10 年以内に優先的に取り組むべき施策の方針を定めています。

そこで、上位計画である「第 6 次日進市総合計画」で掲げられた基本成果指標を用いて、計画に掲げた 5 つの都市づくりの基本目標の進捗状況を把握していきます。また、基本目標ごとの都市づくりの方針の取組実績を確認し、各部署が計画の達成状況について情報共有し、計画の見直しや改善策の検討につなげていきます。(PDCA サイクルによる進行管理)

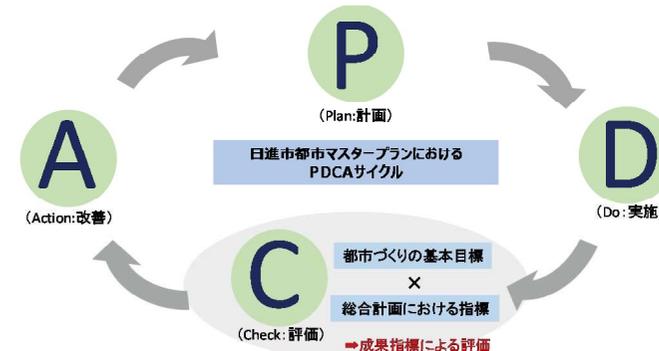


図 7-1 PDCA サイクル

(2) 社会経済情勢等の変化に対応した見直しの検討

上位計画である総合計画に大きな変更が生じた場合や、特定生産緑地指定事務に伴う農地から宅地への転用状況、今後の社会経済情勢の変化、協働による地域別の取組み等に伴い新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となった場合には、必要な時期を見定めた上で、計画の見直しを行います。

また、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のような新たな感染症の影響により、職住をはじめとするライフスタイルに変化が生じ始めていることから、様々なニーズ、変化に対応した都市づくりのあり方や公共空間のマネジメントのあり方等、新たに都市計画に求められる役割を踏まえた見直しを必要に応じて行います。

現行計画

第7章 計画の推進に向けて

表 7-1 都市づくりの基本目標×第6次日進市総合計画における指標

都市づくりの基本目標	第6次日進市総合計画			
	指標	現状値 2020年度 (令和2年度)	目標値 2025年度 (令和7年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)
1 快適性の高い持続可能な都市づくり 生活利便施設の充実と誰もがアクセスしやすい中心拠点・鉄道駅周辺の都市機能の活性化により市街地環境の質の向上を目指します。また、都市施設の計画的な維持修繕、長寿命化を行い効率的な都市運営を行い、将来にわたって住みやすい都市づくりを目指します。	車道の利便性に対する満足度	37.8%	40.0%	42.0%
	歩道の利便性に対する満足度	24.2%	26.0%	27.0%
	公共交通の利便性に対する満足度	25.6%	27.8%	30.0%
	くるりんばすの利便性に対する満足度	12.5%	17.5%	22.5%
	市内3駅の鉄道乗降客数	1,638万人 (2019年度 (令和元年度))	1,649万人	1,659万人
2 産業活力のある都市づくり スマートインターチェンジの整備等による広域交通体系へのアクセス利便性の確保や既存産業の拠点強化・充実、就業の場となる新たな産業拠点の形成や生産性の高い優良農地等の保全により、時代に合った産業活力を持ち続ける都市づくりを目指します。	大型店舗の立地に対する満足度	49.3%	52.5%	55.0%
	人に紹介したいと思う観光資源がある市民の割合	11.5%	16.5%	21.5%
	観光レクリエーション資源・施設における利用者数(観光入込客数)	502,960人 (2019年度 (令和元年度))	834,000人	1,019,000人
	製造品出荷額	1,126億円 (2019年度 (令和元年度))	1,126億円	1,176億円
	市内農業産出額	66,000万円 (2018年度 (平成30年度))	67,000万円	68,000万円

中間見直し

第7章 計画の推進に向けて

表 7-1 都市づくりの基本目標×第6次日進市総合計画における指標

都市づくりの基本目標	第6次日進市総合計画				
	指標	実績値 2020年度 (令和2年度)	現状値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2025年度 (令和7年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)
1 快適性の高い持続可能な都市づくり 生活利便施設の充実と誰もがアクセスしやすい中心拠点・鉄道駅周辺の都市機能の活性化により市街地環境の質の向上を目指します。また、都市施設の計画的な維持修繕、長寿命化を行い効率的な都市運営を行い、将来にわたって住みやすい都市づくりを目指します。	車道の利便性に対する満足度	37.8%	37.1%	40.0%	42.0%
	歩道の利便性に対する満足度	24.2%	23.2%	26.0%	27.0%
	公共交通の利便性に対する満足度	25.6%	25.9%	27.8%	30.0%
	くるりんばすの利便性に対する満足度	12.5%	13.2%	17.5%	22.5%
	市内3駅の鉄道乗降客数	1,638万人 2019年度 (令和元年度)	1,443万人 2023年度 (令和5年度)	1,649万人	1,659万人
2 産業活力のある都市づくり スマートインターチェンジの整備等による広域交通体系へのアクセス利便性の確保や既存産業の拠点強化・充実、就業の場となる新たな産業拠点の形成や生産性の高い優良農地等の保全により、時代に合った産業活力を持ち続ける都市づくりを目指します。	大型店舗の立地に対する満足度	49.3%	46.6%	52.5%	55.0%
	人に紹介したいと思う観光資源がある市民の割合	11.5%	12.0%	16.5%	21.5%
	観光レクリエーション資源・施設における利用者数(観光入込客数)	502,960人 (2019年度 (令和元年度))	311,847人 2023年度 (令和5年度)	834,000人	1,019,000人
	製造品出荷額	1,126億円 2019年度 (令和元年度)	984億円 2023年度 (令和5年度)	1,126億円	1,176億円
	市内農業産出額	66,000万円 2018年度 (平成30年度)	94,000万円 2021年度 (令和3年度)	67,000万円	68,000万円

- 0 計画の策定にあたって
- 1 現状特性の把握
- 2 課題の整理
- 3 都市づくりの理念と基本目標
- 4 将来都市構造
- 5 都市づくりの方針
- 6 地域別構想
- 7 計画の推進に向けて
- 8 参考資料

- 0 計画の策定にあたって
- 1 現状特性の把握
- 2 課題の整理
- 3 都市づくりの理念と基本目標
- 4 将来都市構造
- 5 都市づくりの方針
- 6 地域別構想
- 7 計画の推進に向けて
- 8 参考資料

現行計画

都市づくりの基本目標	第6次日進市総合計画			
	指標	現状値 2020年度 (令和2年度)	目標値 2025年度 (令和7年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)
3 ふれあいにぎわう都市づくり 既存ストックや商業施設、地域振興施設等を活かした多様な市民がふれあいにぎわう市民交流の場の充実や市外の交流人口を呼び込むための拠点の整備等により、高齢化が進行する中で地域を元気づけるとともに、地域コミュニティが維持・活性化され、全ての人の個性が輝いてふれあいが生まれる都市づくりを目指します。	宅地の供給に対する満足度	22.6%	26.1%	28.7%
	安心して子育てできる環境であると感じる市民の割合	63.6%	66.0%	70.0%
	地域が支え合って暮らしていると思う市民の割合	35.7%	38.0%	40.0%
	生きがいを感じている高齢者の割合	57.5%	59.0%	60.0%
	年間商品販売額(卸売、小売業)	1,488億円 (2016年度 (平成28年度))	1,623億円	1,698億円
	自己的人権が尊重されていると思う市民の割合	57.4%	60.0%	65.0%
4 安全安心な都市づくり 地域と連携した防災・減災対策の充実や狭あい道路の改善、無秩序な開発の抑制や空家、低・未利用地の利活用等により、都市防災力を強化します。また、日常生活を支える交通機能や道路・公園等の都市施設の質の向上により、安心して子育てできる環境をつくる等、全ての人が安全安心に暮らせる都市づくりを目指します。	災害対策に対する満足度	28.5%	38.0%	48.0%
	交通安全に対する満足度	35.5%	39.0%	42.5%
	空家対策に対する満足度	9.3%	11.1%	12.9%
	市内交通事故(人身)発生件数(人口1,000人あたり)	3.7件 (2019年度 (令和元年度))	3.2件	2.8件
	住宅の耐震化率	88.6% (2019年度 (令和元年度))	95.0%	97.0%

中間見直し

都市づくりの基本目標	第6次日進市総合計画				
	指標	実績値 2020年度 (令和2年度)	現状値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2025年度 (令和7年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)
3 ふれあいにぎわう都市づくり 既存ストックや商業施設、地域振興施設等を活かした多様な市民がふれあいにぎわう市民交流の場の充実や市外の交流人口を呼び込むための拠点の整備等により、高齢化が進行する中で地域を元気づけるとともに、地域コミュニティが維持・活性化され、全ての人の個性が輝いてふれあいが生まれる都市づくりを目指します。	宅地の供給に対する満足度	22.6%	26.7%	26.1%	28.7%
	安心して子育てできる環境であると感じる市民の割合	63.6%	69.6%	66.0%	70.0%
	地域が支え合って暮らしていると思う市民の割合	35.7%	39.3%	38.0%	40.0%
	生きがいを感じている高齢者の割合	57.5%	60.7%	59.0%	60.0%
	年間商品販売額(卸売、小売業)	1,488億円 (2016年度 (平成28年度))	1,823億円 (2021年度 (令和3年度))	1,623億円	1,698億円
	自己的人権が尊重されていると思う市民の割合	57.4%	68.2%	60.0%	65.0%
4 安全安心な都市づくり 地域と連携した防災・減災対策の充実や狭あい道路の改善、無秩序な開発の抑制や空家、低・未利用地の利活用等により、都市防災力を強化します。また、日常生活を支える交通機能や道路・公園等の都市施設の質の向上により、安心して子育てできる環境をつくる等、全ての人が安全安心に暮らせる都市づくりを目指します。	災害対策に対する満足度	28.5%	33.2%	38.0%	48.0%
	交通安全に対する満足度	35.5%	40.4%	39.0%	42.5%
	空家対策に対する満足度	9.3%	11.4%	11.1%	12.9%
	市内交通事故(人身)発生件数(人口1,000人あたり)	3.7件 (2019年度 (令和元年度))	2.7件 (2023年度 (令和5年度))	3.2件	2.8件
	住宅の耐震化率	88.6% (2019年度 (令和元年度))	90.2% (2023年度 (令和5年度))	95.0%	97.0%

都市づくりの基本目標	第6次日進市総合計画			
	指標	現状値 2020年度 (令和2年度)	目標値 2025年度 (令和7年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)
5 環境に優しい都市づくり 東部丘陵地に広がる緑地や市街化区域を取り巻く農地等、豊かな自然環境や水辺環境を保全し、市民協働や民間活力の活用等により良好な景観の形成を目指します。また、利便性の高い交通機能や都市構造を構築し、環境負荷の小さい都市づくりを目指します。	田畑や森林等の景観に対する満足度	55.3%	58.3%	61.3%
	緑化の推進に対する満足度	42.2%	45.1%	48.1%
	住まいの周辺の居住環境に魅力を感じると考えている市民の割合	60.2%	63.6%	66.1%
	自宅周辺の公園をよく利用している市民の割合	26.1%	27.7%	29.3%
	身近なところに水に親しめる場所があると思う市民の割合	33.5%	35.6%	37.8%

- 0 計画の策定にあたって
- 1 現状特性の把握
- 2 都市づくり上の課題の整理
- 3 都市づくりの理念と基本目標
- 4 将来都市構造
- 5 都市づくりの方針
- 6 地域別構想
- 7 計画の推進に向けて
- 8 参考資料

都市づくりの基本目標	第6次日進市総合計画				
	指標	実績値 2020年度 (令和2年度)	現状値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2025年度 (令和7年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)
5 環境に優しい都市づくり 東部丘陵地に広がる緑地や市街化区域を取り巻く農地等、豊かな自然環境や水辺環境を保全し、市民協働や民間活力の活用等により良好な景観の形成を目指します。また、利便性の高い交通機能や都市構造を構築し、環境負荷の小さい都市づくりを目指します。	田畑や森林等の景観に対する満足度	55.3%	55.5%	58.3%	61.3%
	緑化の推進に対する満足度	42.2%	41.9%	45.1%	48.1%
	住まいの周辺の居住環境に魅力を感じると考えている市民の割合	60.2%	61.4%	63.6%	66.1%
	自宅周辺の公園をよく利用している市民の割合	26.1%	26.7%	27.7%	29.3%
	身近なところに水に親しめる場所があると思う市民の割合	33.5%	26.4%	35.6%	37.8%

- 0 計画の策定にあたって
- 1 現状特性の把握
- 2 都市づくり上の課題の整理
- 3 都市づくりの理念と基本目標
- 4 将来都市構造
- 5 都市づくりの方針
- 6 地域別構想
- 7 計画の推進に向けて
- 8 参考資料

(3) 計画の進捗を踏まえた中間評価

本計画の目標年次の中間年次において、施策と目標の進捗状況及び市民アンケートによる市民意見を踏まえ、都市づくりの基本目標ごとに中間評価を行いました。

これらの中間評価を踏まえて、都市づくり上の新たな課題・継続課題を整理しました。(第2章都市づくり上の課題の整理を参照)

都市づくりの基本目標	中間評価
1 快適性の高い持続可能な都市づくり	鉄道駅周辺の整備や幹線道路の改良が進み、都市の利便性は一定程度向上している。歩車道や鉄道について、目標値に向けた取り組みは必要であるが、特に車道については、市民意見において一定の評価を得ることができ、基幹的な交通インフラの整備効果が表れている。公共交通については、相対的に改善傾向にあるものの、引き続き身近な移動手段への対応が課題である。
2 産業活力のある都市づくり	スマートインターチェンジの整備や商業施設の立地支援、産業用地の供給に向けた取り組みが進み、産業基盤の整備は概ね順調に推移している。目標値に向けた取り組みは必要であるが、市民意見において大型店舗の利便性について一定の評価は得ることができている。一方で、観光や農業など他の分野への体感的な評価は限定的であり、多様な産業の魅力発信が課題である。
3 ふれあいにぎわう都市づくり	子育てや住環境に関する取り組みが進み、市民の体感としても一定の成果が認識されている。土地区画整理や地区計画による住宅地の整備が進展する一方で、高齢者や多様な世代が交流できる仕組みや居場所づくりが課題である。
4 安全安心な都市づくり	狭あい道路の改善、防災備蓄の拡充、空家対策の推進など、安全・安心の向上に向けた施策が着実に実施されている。特に交通安全や災害対策への市民の評価は高いが、空家の活用や地域防災の主体形成など、地域と連携した取り組みが課題である。
5 環境に優しい都市づくり	森林や農地の保全、公園整備など、自然環境との調和に配慮した施策が展開されており、市民も居住環境や景観に高い関心と評価を示している。日常の身近な緑や水辺空間に関する施策は一定の成果をあげているが、さらなる魅力向上や市民参加の促進が課題である。